

初等科専門「音楽」の教育内容の改善に向けて

— 実践報告と検討課題 —

池上 敏・十川真弓・末廣正巳・野波健彦・西村順子・上原朗詠

Toward the Improvement of the Training in Musical Expertise
for Elementary Education Students:
Practices and Issues

by

Satoshi IKEGAMI, Mayumi SOGAWA, Masami SUEHIRO,
Takehiko NONAMI, Jyunko NISHIMURA, Akihiro UEHARA

(Received November 30, 1992)

[Abstract]

In the wake of drastic changes in the circumstances surrounding University and the department of education over the recent years, it has come to be required that Musical Expertise I and II, given specifically to the students of elementary education, be adapted in content and methodology to the needs of the times. We set about redesigning the subjects and have applied the revised methodology in our classes as of April this years.

This paper reports on how the revision came about; how we practiced the revised methodology in the trainings in piano and other instruments, singing, composition, theory, and appreciation; and what issues are to be considered based on the practice we have done.

Key words: training in musical expertise, elementary education students, trainings in piano and other instruments, singing, composition, theory, and appreciation

I-1 はじめに

世界第一級のオペラ、バレエの幕が上がった時の興奮は、小さな理屈の積み重ねを吹き飛ばしてしまうものがある。それは全身を貫く感動を味わうことのひとつでもある。我が国、東京においては、ミラノ・スカラ座でも揃えることのできないような世界最高のレベルのスタッフ・キャスティングでの上演が実現されている一方で、音楽における基礎教育

の実状を見ると、子どもの指導に当たる教師自身の音楽的な経験の個々において、仕方のないことではあるが力量の差があるのが現状である。将来教師を目指している学生たちの基礎的な音楽性をより高めることにつとめる努力をすることが、教育学部に課せられた危急の義務であると理解している。

ところで、子どもの生活場面に散在しつつ時間の流れの中にはかなく消えていく音を、息(fiato)と結び付いた音楽表現にまで発展させるためには、音楽を伝える教師自らが子どもより以上に感性的に目覚めていること、また目覚めようと努力していることが不可欠であり、学生にもこのような意識の目覚めが求められるのである。裏を返せばこのことは、子どもに対して一方的に知識としての音楽を教えこむことが、生の表出としての音楽表現の芽を摘み取ってしまうことに繋がりがかねないということに他ならない。表現や鑑賞など様々な仕方で音楽経験させる機会を学生に対して設けようとしたのは、こうした理由によるものである。

小学校で音楽指導に携わる教師に求められることは、必ずしも専門的領域における演奏家としての技量ではないし、現実には様々な制約の下で求めることも難しい。しかし、少なくとも音楽の基本的な体験を学部授業の中で経験させることによって、次の3点は身に付けさせたいという考えを山口大学教育学部音楽教育講座の共通の理解としている。

- ①音楽表現の成り立ちの概要を体験的に理解させ、音楽に一層の関心と自信を持たせること。
- ②何に着目すると表現や鑑賞がよりよくできるようになるのか、ということについての基礎的知識を持たせること。
- ③その結果として、将来にわたって自分で音楽性を高めるような方向性を少しでも身に付けさせること。

本学部における教員養成の実際に目を向ける時、初等科専門のための当授業科目の受講生は、高等学校において音楽を履修していない場合もあるので、基礎的な内容に重点をおくことに留意した。

(末廣 正巳)

I-2 初等科音楽の内容改訂までの経緯

山口大学教育学部音楽教育講座では、昭和52年度以前は小学校教員養成課程の専門教科「音楽」の科目初等科音楽Ⅰではほぼ全教官がピアノ実技の指導を担当し、初等科音楽Ⅱでは各教官がその音楽的専門領域を活かした内容で授業を行い、小学校教員にふさわしい音楽的能力の育成を目指した。昭和53年度からは初等科音楽Ⅰはほぼ全教官が引き続きピアノ実技を担当したが、初等科音楽Ⅱでは音楽科教育法の教官がピアノ実技以外の音楽に関わる知識・技能を教授してきた。このような半期全部を費やしたピアノの実技指導を行った理由として考えられることは、ピアノ演奏技能は音楽の授業を行う場合には是非とも習得しておく必要がある能力の一つであるという音楽専門教官の側からの強い意見や、各県の小学校教員の採用試験でピアノの演奏が求められていることに対応する配慮などであろう。

また、平成3年度までの初等科音楽Ⅰは週当たり4時間(95分授業2コマ)の演習授業

として第2学年の前期に開講していた。小学校教員養成課程150名（総合文化教育課程の設置以前は190名）、幼稚園教員養成課程30名、養護学校教員養成課程のうち小学校教員の免許を基礎とする学生（年度により多少の増減はあるが、15名前後）に対しては必修科目となっていたためにそのほぼ全員が受講、5人の教官が分担してピアノ実技を中心に個人、またはグループレッスンの形態で授業していた。初等科音楽Ⅱは週当たり2時間（95分授業1コマ）の講義授業として3クラスを第2学年の後期に開講していた。この科目は小学校課程と養護課程の学生にとっては選択科目、幼稚園課程の学生にとっては必修科目となっていたが、大半の学生が受講していた。

しかし、教員免許授与規定法の改訂による単位取得規定の変更、出生人口の減少に伴う義務教育段階での教員採用数の大幅な減少により、教師を志望する学生が必ずしも教師になれないという事態が急速に進行しつつある厳しい状況、社会における価値観の多様化により教育学部即教員養成というイメージが変化しつつあること、そして雇用情勢の変化により教育学部に入学してきた学生が必ずしも教師を志望しなくなったという状況など、ここ数年来の大学と教育学部を取り巻く情勢の急激な変化に伴い、これら初等科音楽Ⅰ、Ⅱのような科目も内容の検討が必要になってきた。また、学校外で音楽の個別指導を受けた者がかなりの数に上りそうな感触を全教官がもっていたことも授業方法や内容の見直しに踏み切った理由の一つである。

以上のような内外の状況から、このたび初等科音楽Ⅰ・Ⅱの検討を行うことになった。検討に入る前に、取りあえずこれまでの全国の小学校教員養成課程の状況や専門科目「音楽」の教育内容や方法を今一度手持ちの資料によって把握した。紙幅の関係から、ここでは把握した全国の状況などについてはふれないで、当たった資料を挙げるに止める。

季刊「音楽教育研究」は1976年の春号¹⁾で「音楽科教員養成課程」と題する特集を組み、「教員養成大学の音楽科の現状」、「教育職員免許法からみた教員養成課程」、「われわれの教育実践研究」と題する論文等を掲載した。筆者らにとって当時これは非常によい企画に感じられたものである。特に宮城教育大学音楽科教官が一人となつての教員養成の試みは教育内容が新しい発想で捉えられていて非常に新鮮なものに映った。その後、同誌は1979年に特集「小学校教員養成課程」²⁾、1981年には特集「音楽科教員養成課程の問題と展望」³⁾を掲載し、教員養成の現場に適切な情報を流した。その間には1978年に、宮城教育大学音楽科教官団がさらに『専門科目「音楽」の授業内容と方法の研究』⁴⁾と題する論文を発表している。最近では、斉藤らが1984年に『教員養成大学学生の音楽の「基礎学力」および「能力」の実態』⁵⁾を、降矢（前述の論文執筆者）らが、引き続き1988年に『教員養成大学小学校課程の学生の音楽の「基礎学力」および「能力」と音楽教育の課題』⁶⁾と題する論文を発表している。今回再び資料に当たっての感想は、大学卒業後小学校の教育現場で教科の一つとして音楽の授業も担当することになる教員の養成の問題は常に古くて新しい問題であるということである。

この後検討に入ったが、先ず以下のような問題点、留意点が指摘された。

- 1) 教員採用試験を受験しない限りあまり役に立たないようなピアノ実技教育にどれ程の意味があるのか。
- 2) 初等科音楽Ⅰを必修としピアノ実技を専ら指導してきたが、この前提に立つならばピアノ実技以外の音楽活動に関わる内容（歌唱、器楽、創作その他）に関して何も学習

せずに小学校の教科「音楽」を教えることになるが、それでよいのか。

- 3) ピアノ以外のすべての領域は音楽科教育法の教官によって行われている現在の方法は最善なのか。
- 4) 初等科音楽Ⅰはピアノ実技を個人またはグループレッソンの形態で指導をしているために、大半の受講学生に重複履修を認めてきた。このような扱いは決して好ましいものではないので何とか解消できないだろうか。
- 5) 学校外で音楽の個別指導を受けた者は決して少なくないように思われるが、これを前提とした積極的な授業プランは立案できないものか。
- 6) 小学校教員に必要な音楽力の養成という看板を降ろすことはできないだろうが、指導する教官が社会情勢の変化に対応できる柔軟性を持つ必要はあろう。
- 7) 社会的な要請に応えるためにカリキュラムや講義内容の全面的な見直しなども近い将来の検討課題としたい。

このような問題点、留意点の認識の上に立って音楽教育講座として意見交換を行っていったが、その間に次のような懸念や反対意見が表明された。

- ・ピアノ実技の習得はそれなりに意味のあることではないか。
- ・初等科音楽の内容改訂とそれに伴う授業の持ち方の変更が学部や講座全体の授業運営に支障にならないか。
- ・教官の研究に大幅な支障があるような改訂は望ましくない。

このような講座内の事情も考慮しつつ検討を続けたが、大きな問題はやはりピアノ実技の扱いであり、話し合いの中心も主としてそれに関わることであった。話し合いの結果として合意をみた年間授業計画立案のための基本方針を以下に掲げる。

- ①必修の初等科専門「音楽」のあり方としてピアノ実技のみをその内容とすることはもはや時代に合わない。少なくとも実技としての歌唱体験は導入される必要がある。
- ②具体的な授業の持ち方としては各教官の研究領域にできるだけ近い内容を担当することが好ましい。
- ③各教官の総授業時間数がほぼ同じになるように配慮する。
- ④各領域の授業内容の設定と具体的な実施方法は担当の教官に委ねるが、必要があれば随時意見交換を行い調整する。
- ⑤大幅な重複履修を容認する状態が好ましくないのは当然であるが、この問題を解消するために採らなければならない方法は学部全体に及ぼす影響が大きいため、時間をかけて引き続いて検討していく。平成4年度からの解消は見送る。

前述した基本方針に基づいて、音楽教育講座では平成4年度の授業から初等科音楽Ⅰ、Ⅱの内容を一部改訂した。それと共に、授業担当者の一部交代・変更を行いより効率的で内容豊富な教育が実現できる指導体制を目指した。平成4年度の年間授業計画を次に掲げる。

初等科音楽Ⅰ・・・ガイダンス	1週	初等科音楽Ⅱ・・・理論・創作領域	3週
(前期)	ピアノ実技	(後期)	指揮と器楽合奏
	歌唱実技		鑑賞領域
	試験		試験
	(予備1週)		(予備1週)

また、検討の中で学生の音楽経験の実態を的確に把握することや、今年度新しく実施する授業方法に対して受講する側の学生達がどのような意見や感想を持つかを知ることが次年度以後の再検討や手直しのための有力な材料となるという意見が出された。そこで、取りあえずピアノ実技が終了する時点でアンケート調査を実施することや、学生の授業・講義への反応も把握するべく適宜感想文などを書いてもらうこと、簡単なレポートを提出させることなどが話し合われた。次章以下、各授業担当者の執筆により今年度現時点までに実施した各領域の授業報告を掲載する。また、実施したアンケートの結果については今回は紙数も限られているため、関連する章で簡単に触れるに止める。

(池上 敏・野波 健彦)

Ⅱ 鍵盤楽器の指導について

(1) 平成3年までの初等科音楽Ⅰにおけるピアノ教育

最近の子供達はテレビ・ラジオ等のマス・コミの発達で、様々な音楽にふれる機会が多くあり、そのために彼らの音楽的活動や要求の内容も大きく変化し、音楽に対する価値観も多様化してきている。教員養成大学における音楽専門の授業の主たる目的は、このような子供達の音楽的状况に適応できるだけの音楽的能力を学生達に修得させ、少しでも音楽的能力の高い教師を現場に送り出すことである。

小学校課程の教科専門である初等科音楽Ⅰにおける本学のピアノ教育では、採用試験の課題であるという理由もあって、これまで「バイエル教則本」を教材として採用してきたが、前述のような音楽的状况を考えると、授業内容の検討の必要がある。確かに「バイエル教則本」によって、ピアノ初心者が比較的容易にピアノ奏法における技術的な側面の基礎を身につけることはできる。しかし、教員養成における指導は、基本的な技術の修得後の展開にこそ重点が置かれるべきである。現状の限られた指導時間内で異なる音楽経験を持つ学生達を個々の状況に応じて個人指導するという体制では、学習の展開という段階にまで進めないし、一方学生の大半はピアノという楽器の操作に悪戦苦闘している、といった状況が現実である。

そこで数年前より昨年度までに、基本的な技術の修得段階でのロス・タイムを減らすためにピアノ教育の授業担当者である西村と池上は、ピアノ初心者5、6人を1組みとするグループに分けて、同一の課題曲で指導を行ってきた。イヴォンヌ・イーノック⁷⁾もその著書である「ピアノのグループレッスン」の中で、グループ指導の意義と利点を挙げているが、我々指導者は同じレベルにある学生をグループで指導することで、その日の授業目標、課題曲の解説をグループ単位で行えるため、限られた授業時間の中で、わずかではあるが技術面の指導に個人指導に比べれば多くの時間を当てることができた。また学生達は

グループ内で相互に演奏を聴き合うことにより、個人指導を受ける前に自力で読譜や曲の感じの把握ができた。特に読譜においては、より弾ける者が他をリードすることで指導者の役割を果たしていた。このようなグループによる学習の結果、グループ間で多少の進捗差が出たが、落ちこぼれる（マイペースの練習のために）学生の方が個人指導のみの年度に比べて大きく減少した。

しかし、前述したような昨年度までのグループ指導による体制でも、大きく分けて問題が2点あった。第1の点は、現員数のままで教官が直接学生を指導する体制では指導時間が1人平均5分程度になり、このような限られた指導時間では初心者への指導に時間の大半をとられ、ピアノ経験者に対して自学自習の形態をとらざるを得ず指導が十分に行えなかったことである。第2の点は、音楽に対する価値観が多様化している今日、教員養成という目的を掲げた大学の授業がピアノ演奏の初歩的な技術の習得のみに終始してよいのかという問題である。これら2点の問題の解決は、指導スタッフの大幅な増員があればある程度まで達成できるであろうが、非常勤講師の増員が難しい状況を考えると極めて困難である。

（2）今年度実施した授業について

前述のような問題点の認識の上に立ち、今年度のピアノ授業担当者である西村と池上は授業内容や指導方法の検討を行った。その結果下記に述べるような指導方法を採用することにした。

- ① 積極的な意味で意義のある方法であると考えて「ピアノ等の鍵盤楽器の学習経験のある学生（以下経験者と略記）が初心者への学生を指導する」という指導体制を導入する。教官はこれら経験者によるレッスンを巡回指導する。
- ② 経験者には2、または3名で1つのグループを作らせ、この中で週ごとの指導担当を決めさせた。初心者は5、6名で1グループとし、経験者から指導を受ける。教材は諸般の事情を考慮し、引き続き「バイエル教則本」とする。
- ③ その週の指導を担当しない経験者は小学校の歌唱教材を主な教材とした「弾き歌い」の授業を受講する。この指導は教官が行う。

この指導体制により、経験者には鍵盤楽器の指導についての体験を持たせる事ができ、同時に初心者への指導時間も大幅に増加させることができると考え、7週の授業を行った。この「経験のある学生が未経験の学生を指導する」方法の指導結果については後述する。

（3）アンケート調査の報告

第1章の末尾で述べたように、学生達が初等科音楽Ⅰの受講時までどのような音楽体験をしてきたのか、またこの度初めて実施した指導方法（ピアノ教育）に対しての学生達の意見や感想がどのようなものであったかなどを的確に把握することは、来年度以後の指導法の改善に向けて資する所が大きいと考えられたので、今年度の初等科音楽前期履修者全員を対象としたアンケート調査（無記名）を行った。調査内容の概要は以下のようなものであったが、項目の作成に当たっては受講学生個々の、かなり細かい部分までの本音が引き出せるように配慮し、自由記述の部分を数ヶ所設定した。

調査項目のカテゴリー

- I 初等科音楽Ⅰの受講以前の鍵盤楽器を主とした音楽体験
- II 各ジャンルの音楽に対する関心、意識、態度など
- III 初等科音楽Ⅰの授業・講義を受講しての成果について
- IV このような講義・授業形態に対しての感想、意見など

調査は平成4年6月、各クラスの授業の始めに実施した。受講者188名のうち回答者169名で、回収率89.9%であった。回答者のうち、ピアノの学習経験があるとして初心者の方の指導と弾き歌いの授業を選択した学生（以下A群とする）が63名（うち2名が男）、一方初心者として「バイエル教則本」を学習した学生（以下B群とする）が106名（男52名、女54名）であった。

以下、今年度の講義・授業に関連している項目を抜粋し、簡略に考察する。

Q. 「ピアノ、その他の鍵盤楽器を習った経験はありますか。」

集計結果では100名、59.2%が何らかの形で「経験がある。」と回答している。この数値は第1章で触れておいた「学校外で音楽の個別指導を受けた者がかなりの数に上りそうに思われる。」という我々指導者の予想がある程度裏付けられた。しかし、このうち37名の学生（1/3強）が「現在の力量では指導や弾き歌いはできない。」として「バイエル教則本」学習組に入っている。

Q. 「この講義、授業を受講して何らかの成果があった、と思いますか。」

選択肢（ア）「大いに、または一定の成果があった、と思う。」、（イ）「特別ななかった。」、（ウ）「わからない。」に対する回答の集計結果は下記のとおりである。

A群（経験者）	ア） 42名	イ） 10名	ウ） 11名
B群（初心者）	ア） 89名	イ） 8名	ウ） 8名
A、B群合計	ア） 131名	イ） 18名	ウ） 19名

「大いに、または一定の成果があった、と思う。」と回答しているものが多くを占め、何らかの学習成果があった、と感じていることが確認された。しかし、A群の数値が示すように、音楽体験がある程度のレベル以上の学生にとっては成果を疑問視する傾向が強いように思われる。なお、これに引き続いて具体的にどのような成果があったかを質問した所、次のような回答が多く見られた。

A群 弾き歌いを体験したことによって弾き歌いに対する苦手意識などが克服された。

（16名）

弾き歌いの力がついたと思う。（16名）

初心者を指導することによる、教えることに対する興味・関心。（15名）

B群 ピアノがわずかでも弾けるようになった。（65名）

音楽に対して興味・関心が出てきた。（24名）

このうち、B群の「ピアノが弾けるようになった。」という学生に対してはその到達曲を質問した。その集計結果は以下に掲げるとおりである。なお、番号は「バイエル教則本」の課題番号であり、初心者は45番から学習を開始した。

50番以前	4名	66～70番	12名
51～55番	4名	71～80番	18名
56～60番	6名	80～	0名
61～65番	13名		

週当たりの平均学習曲数は、少ない学生で2～3曲、多い学生で4～5曲を練習してきていることがうかがえる。この到達曲から想像されるように「授業で困らないだけのピアノ演奏能力の獲得」という面からは7週という時間では限界があると言える。初心者には毎時の課題曲が弾けるようになると同時に、自力によるピアノ実技の学習方法が獲得できるように配慮する必要があるだろう。一方、以前のようにピアノの練習室が取り合いになるような状況を見かけなくなったことや、毎日夜遅くまで練習をしている学生を見かけなくなったことなどを考えると、現在の学生の「音楽」いう科目への取り組みの姿勢がほんの数年前の学生に比べても大きく変化していることは否定出来ないだろう。

Q. 「4月からどのような練習時間の取り方をしてきましたか。(B群の学生に対して)」

選択肢(ア)「ある特定の日に集中して(主として授業日の前日、休日、時間割にゆとりのある日)」、(イ)「ほぼ平均的に毎日」に対する回答の集計結果は以下のとおりである。

(ア) 授業日の前日	38名	(イ) 4名
休日	10名	
時間割にゆとりのある日	27名	

大部分の学生が授業の前日にしか練習していない、という状態がわかる。

さらに、これらの学生にさらに週あたりの練習時間を記入させた。

0時間	～1時間未満	8名
1時間以上	～2時間未満	28名
2時間以上	～3時間未満	24名
3時間以上	～4時間未満	15名
4時間以上	～	18名

この結果と到達した曲をつき合わせてみると、練習時間を多く取っている割にはうまくなっていないという印象を持つ。

Q. 「このような授業・講義形態に対してどのような感想、意見を持ちましたか。該当するものを選び、その理由を簡潔に書いて下さい。」

選択肢（ア）「良い、と思う。」、（イ）「良くない、と思う。」、（ウ）「良い、とも悪いとも言えない、または、良い面も悪い面もある、と思う。」に対する回答の集計結果は以下のとおりである。

A群	（ア）27名	（イ）5名	（ウ）31名	小計	63名
B群	（ア）55名	（イ）2名	（ウ）46名	小計	103名
A、B群合計	（ア）82名	（イ）7名	（ウ）77名	総計	166名

この集計結果からみると、（ア）の数値に見られるようにこの方法は学生達にますます好意的に受け取られたように思われるが、一方では（ウ）の数値に見られるようにかなり冷静、かつ客観的にこの方法を見ている学生達もいることがうかがえる。

最後に、調査項目の各所に設定した自由記述部分で多く見られた意見や要望を要約して紹介しておく。

- ・経験者の学生が初心者の学生を教える方法は、初心者に過度な緊張を与えないのでよいと思う。質問などもしやすかった。（A、B両群に相当数みられた）
- ・学生がピアノを教える場合には、受ける側にどうしても甘えや気の緩みが生じ、よい方法とは思えない。（A、B両群に見られた）
- ・先生がこの人数の学生を毎回みんな見ることはとてもたいへんなことだと思うので、この方法でよいと思う。（A群にみられた）
- ・指導の仕方がわからないまま（初心者）を教えてよかったのだろうか。（A群にみられた）
- ・指導の仕方がわからず苦勞した。（A群にみられた）
- ・指導する人が代わると指導の内容や曲の仕上がりのきびしさが違ってくる。統一的な指導の基準を決めて欲しい。間違いは何回までなら許すとか・・・。（B群にみられた）
- ・できれば先生に見ていただきたかったです。（B群にみられた）
- ・弾き歌いはやったことがないのでとても苦勞したが、経験できて良かった。（A群にみられた）
- ・リズムがわからない、鍵盤がわからない、音符が読めない、楽譜に書いてある記号の意味がよくわからない、指が思うように動かない、指がつって痛い、など。（B群にみられた）

今年度に初めて導入した指導方法はいくつかの問題点がありながらも、学生にますます好意的に受け取られ、教官側の感触としてもますますの成果を収めることができたと考えてよいだろう。これらを読む限り冷静、かつ客観的にこの方法を見ている学生が相当数いるということがわかるが、一方で問題を持った学生も少なからず受講していたことがわかる。また、すぐにでも改善可能な指摘もいくつか見受けられ、いろいろな面で極めて有効であった。次年度以後の授業運営に反映させていきたい。

(4) 次年度以後の改善へ向けて

上記のようなアンケート調査の検討結果と、この度実施した前期試験（課題はバイエル No.78の演奏と「夕やけこやけ」の自作の伴奏による弾き歌い）の結果の照合を基に、今後のピアノの指導を検討してみたい。ちなみに前期試験の内容として独奏と伴奏を課した理由は、ピアノの演奏能力と伴奏能力との間に相関があるかどうかをみるためである。結果をみると、ピアノの演奏能力が伴奏付けをしたり歌いながら弾くという能力とは必ずしも結びつかないということである。今後の指導においては、演奏力と伴奏力（弾き歌い）の両方の力をつけるためにはその目的や内容を別々に考えそれぞれの力を養う必要があるように感じている。

今後のピアノの指導の内容を初心者と経験者とに分けて考えてみた。重点的に指導する内容をまとめて示すと以下のようになる。

初心者対象の指導内容	経験者対象の指導内容
<ul style="list-style-type: none">・ 読譜力（リズムや強弱・発想・速度記号などの楽典の力）を養う。・ 運指の指導	<ul style="list-style-type: none">・ 小学校の教材を使って伴奏力を養う。・ 編曲の力を養う。・ コード奏法の指導

次に対象別にそれぞれの指導を説明する。

〈初心者対象〉

アンケート結果によると「音符が読めない」、「リズム・記号がわからない」という回答が多くあった。これらに対する対策として新しい課題ごとに「リズムの確認」、「記号の説明」、できれば範奏テープを用意して全体の曲想をつかませるなどの指導を行ってからピアノに向かわせると、課題曲の仕上がりまでが楽になるのではないだろうか。

次に、音取りの段階でこれまでに一番気になったのは「指使い」の拙さである。指の数は5本なので、どこかで事前にポジションを変えておかなければ先へ続けられないはずなのに、音のみに注意が向けられ、同じ曲に対して弾く度に指使いが違う学生が多く見られる。併せて使う指が毎回違うために曲がなかなか覚えられず、そのために途中で何度も止まってしまう傾向がある。例えば音階練習の際の「親指をくぐらせる」ことで行う「ポジション移動」のやり方があるが、そのような指導に重点を置いて「指使い」の練習を徹底し、途中で止まらないで一曲を通して弾き終える力を養う。

〈経験者対象〉

「弾き歌い」の試験の結果、ピアノの経験年数が高い学生でも「弾くこと」と「歌うこと」の同時作業に慣れていないためか、「弾き歌い」の演奏が指導者の予想をはるかに下回るレベルに留まっていた。小学校の授業では「弾き歌い」の力こそ最も必要とされることを考えると、ぜひとも「弾き歌い」の能力を身につけさせたいものである。

この辺りの能力を身につけさせるには、指導時間・指導内容ともに段階的に組織して指導する必要がある。次に、それらを大まかに示す。

①歌の旋律を右手で弾き、和音伴奏を左手でする。→

- ②曲のイメージに照らして左手の和音を創意工夫する。その際、できればペダルも使用する。→
- ③旋律は弾かないで、両手で伴奏を行うパターンを考える。その際リズムについても色々工夫する。

上記の②、③の段階で編曲の力がつけば、市販（既成）の伴奏譜が技術的に難しい場合には、自分の力に応じて伴奏を作り直すことができるようになるわけである。更に、コード奏法の指導を行うことにより旋律に伴奏をつけることが非常に容易になり、創作活動にも展開できるようになると考えている。

また授業の方法として、今年初めて「経験者の学生が初心者学生の学生に指導する」方法を試みたが、アンケート結果や学生の感想からもまた指導者の実感としても、この方法はプラスの点が多いと判断し今後も実践していく予定である。

様々な楽器や教育機器の発達・普及の中でも、小学校においてオルガンや鍵盤ハーモニカが取り上げられていることや、理論指導においてピアノが不可欠な楽器であることを考えると、ピアノ指導の重要性を改めて認識し、その指導を充実させる必要があると感じている。

（西村 順子・池上 敏）

Ⅲ 歌唱表現（合唱・発声・ソルフェージュ）の指導について

（１）授業改善と調査

平成４年度の初等科音楽Ⅰの歌唱領域は、授業内容として「合唱」を中心とした歌唱を取り上げ、その中で「ソルフェージュ」及び「発声」指導も取り入れながら実践した。本授業は小学校の音楽科教育に携わる教師として必要な音楽の基礎的能力としての歌唱表現を、学生に実体験させようとするものである。そして合唱表現という音楽表現の形態を通じて音楽経験をもたせ、音楽を表現していく上での姿勢・考え方などを含めて歌唱指導の基礎を経験させることをねらいとしている。これらの経験はいずれも音楽の授業を行うための、歌唱表現の領域における基礎的能力の育成に繋がるものである。

現行の小学校学習指導要領の「内容」において、歌唱は表現領域に位置付けられている。そして、歌唱を含む表現領域の内容として、小学校指導書音楽編では指導要領の各学年の内容における文言が６項目にまとめられており、これらの中で歌唱に関わりが深い項目は以下の４項目である。⁸⁾

- ①「音楽を聴いたり楽譜を見たりして演奏できるようにする。」
- ②「楽曲や音楽を特徴付けている要素を感じ取って、工夫して表現できるようにする。」
- ③「歌い方や楽器の奏法を身に付けるようにする。」
- ④「音符、休符及び記号などを理解して表現できるようにする。」

先ず項目①に関しては低学年での聴唱（階名の模唱や暗唱）及び中学年以上における視

唱が、②に関しては音楽の構成要素（リズム、旋律、和声、フレーズ、強弱など）や曲想や歌詞を感じたり理解したりして工夫して表現することが、③に関しては発音や呼吸、発声法が歌唱表現の基盤となることが、そして④に関しては音符、休符及び記号などを知識としてではなく感覚と結び付けて身に付けさせることが、それぞれ銘記されている。したがって現場の指導者はこれらの4項目を指導できるだけの十分な力量を当然求められる。

そこで教員養成の場である学部の授業科目において学生に対して実際にどのような指導を行なっていけばよいのかについて具体的に考えるためには、先ずその方向性を得る必要がある。今回こうした目的の下に、指導者として必要な音楽的能力の一つとしての歌唱力に特に関係があると思われる「発声」・「表現力」・「読譜力」について簡単な実態調査を行なった。調査項目として前記の「発声」・「表現力」・「読譜力」を取り上げるとは、学生の実態把握をする側にとって彼らの音楽的能力を分析しやすいということだけでなく、学生にとっても漠然としか捉えきれていない歌唱表現を音楽上の視点から客観的に捉えることに役に立つものである。このような視点を学生に持たせることは、初歩的なレベルではあるが学生が指導に必要な音楽表現の工夫といったものを経験できるという点で有用なことである。

本章では前述の調査の概要について述べながら、学生の歌唱の実態に対する考察を基に授業改善に向けてその方向性や内容を探りたい。調査は、「発声」と「表現力」を調べる調査Aと「読譜力」を調べる調査Bとから成っている。

●調査A 「発声」・「表現力」の簡単な調査

1) 調査の目的

初等科音楽 I における歌唱領域の授業内容を策定するために、学生の発声・表現力の実態を調査する。

2) 調査の対象

		初等科音楽 I・II 受講生	176名
内		本学部小学校教員養成課程	2・3年次生 135名
		本学部幼稚園教員養成課程	2・3年次生 24名
訳		本学部養護学校教員養成課程	2・3年次生 17名

3) 調査日

1992年6月18日

4) 調査の手続き

「発声」と「表現力」の調査のために取り上げた楽曲は、小学校第2学年の共通教材である「うみ」である。調査に当たって被験者はこの楽曲の旋律を1番の歌詞で、1人ずつ歌唱した。その際、調査の趣旨とこの調査が成績には関係のないことを説明し、また楽譜

は見ても見なくてもよいことを教示した。被験者の「発声」と「表現力」に対する判定は、初等科音楽Ⅰの歌唱領域の授業担当者である野波、上原が行なった。「発声」及び「表現力」は、下記の点についてそれぞれA（よい）・B（ふつう）・C（よくない）の3段階で判定した。

①「発声」

柔かでのびやかな声であるか。母音が響いているか。フレーズごとにブレスが適切にできているか。また適切な声量であるか。

②「表現力」

フレーズ・強弱・歌詞が意識された歌唱表現になっているか。具体的には、2小節または4小節単位でのフレーズが意識されているか。強弱の変化などを含みながら旋律の美しさが作られているか。また子音を大事にして歌詞から生まれる音楽的表情を生かした歌唱表現ができているか。

●調査B 「読譜力」の簡単な調査

1) 調査の目的

初等科音楽Ⅰにおける歌唱領域の授業内容を策定するために、学生の「読譜力」の実態を調査する。

2) 調査の対象

調査Aに同じ。

3) 調査日

調査Aに同じ。

4) 調査の手続き

「読譜力」の調査のために取り上げた楽曲は、図1に示す三善 晃作曲「雪の窓辺で」である。この楽曲は最近小学校の教科書教材として取り上げられている例があり、それほど難しくはないが、被験者にとっては未知の楽曲である。「読譜力」の調査Bは被験者ごとに調査Aに引き続いて、この楽曲の最初の8小節をソルミゼーション（ド・レ・ミ）で歌唱することで行われた。調査に当たって、楽譜を歌唱の直前に被験者に見せたが、歌い出すまでに一通り見通す僅かな猶予（3～15秒程度）を与えた。判定は調査Aと同様に行い、最初の8小節を一定の速度で歌ったか、また音程やリズムを正確に歌ったか、について判定した。

図1 薩摩 忠作詩 三善 晃作曲「雪の窓辺で」

まどのせとは ゆきがながれて りんごのゆきは - にが
つの ちゅうやま

(2) 調査結果と考察

ここでは前述の調査A、調査Bから得た調査結果を示し、学生の「発声」、「表現力」、「読譜力」の実態について考察する。

●調査A「発声」について

「発声」に関する調査結果は表1に示す通りである。

表1「発声」の判定結果

課程 評価	小 学 校	幼 稚 園	養 護	合 計
A	9 (6.7)	1 (4.2)	1 (5.9)	11 (6.3)
B	103 (76.3)	19 (79.2)	16 (94.1)	138 (78.4)
A+B	112 (83.0)	20 (83.3)	17 (100)	149 (84.7)
C	8 (5.9)	1 (4.2)	0 (0)	9 (5.1)
不一致	15 (11.1)	3 (12.5)	0 (0)	18 (10.2)
合 計	135	24	17	176

() 内はパーセント

結果を考察する前に課程ごとに2人の判定者の判定の一致率を調べた。表1によると小学校課程で11.1%の不一致率、幼稚園課程で12.5%の不一致率、養護課程で0%の不一致率であった。このことから、2人の判定者の判定はほぼ一致していたといえる。

表1によると「発声」に関しては、A（よい）またはB（ふつう）と判定された者は小学校で83.0%、幼稚園課程で83.3%、養護課程で100%であった。C（よくない）と判定された者はそれぞれ5.9%、4.2%、0%であった。また課程別についてみると、大半の者がB（ふつう）と判定されていた。

本調査で取り上げた楽曲は、被験者全員にとって既知の楽曲であってしかも音形や音域が特別な楽曲でもないにもかかわらず、（調査の結果は大半のものがBと判定されたもの）「発声」には不満が残った。

この「発声」の問題点は以下の通りである。

- ①一定量の息を持続させることができていない。具体的には大半の者が辛うじて4小節の間息が続いたものの、息の定量的な流れを可能にするいわゆる「支え」が殆どの者に見られなかった。これは肺活量という身体上の問題ではなく、呼吸の浅さの問題である。ここにはブレスに関して2つの問題点が浮かび上がってくる。それは第一に腹式呼吸と呼ばれる「発声」の身体的側面の問題であり、第二にフレーズそのものが予測できずフレーズの始まりとしてブレスが音楽的に機能していないという、かなり基本的なレベルでのソルフェージュの側面に関係した問題である。
- ②殆どの者が、歌唱表現の基本となる母音の発音に関して声楽的な意味での基礎的な経験

が十分ではない。これは、彼らがこれまでに、日常使用される言語との比較において声楽的な発音の方法の基礎を経験する機会に恵まれなかったか、もしくはその機会が現在まで生かされていないことに原因があると考えられる。このような教育現場の状況は声量に関しても同様である。

●調査A「表現力」について

「表現力」に関する調査結果は表2に示す通りである。

表2「表現力」の判定結果

課程 評価	小 学 校	幼 稚 園	養 護	合 計
A	11 (8.1)	1 (4.2)	0 (0)	12 (6.8)
B	90 (66.7)	16 (66.7)	13 (76.5)	119 (67.6)
A+B	101 (74.8)	17 (70.8)	13 (76.5)	131 (74.4)
C	15 (11.1)	5 (20.8)	2 (11.8)	22 (12.5)
不一致	19 (14.1)	2 (8.3)	2 (11.8)	23 (13.1)
合 計	135	24	17	176

() 内はパーセント

結果を考察する前に課程ごとに2人の判定者の判定の一致率を調べた。表2によると小学校課程で14.1%の不一致率、幼稚園課程で8.3%の不一致率、養護課程で11.8%の不一致率であった。このことから、2人の判定者の判定はほぼ一致していたといえる。

表2によると「表現力」に関しては、A（よい）またはB（ふつう）と判定された者は小学校で74.8%、幼稚園課程で70.8%、養護課程で76.5%であった。C（よくない）と判定された者はそれぞれ11.1%、20.8%、11.8%であった。また課程別についてみるとほぼ半数強の者がB（ふつう）と判定されていた。

小学校の音楽授業の担当者としては、この程度の楽曲は音楽として十分表現できてほしいものである。

この「表現力」の問題点をまとめてみると以下ようになる。

- ①声楽的な経験不足に関連して、ブレスや声をフレージングに結び付けて意識されていない場合が殆どであった。音量の変化については自分なりに工夫しようとしている例が一部見られたが、子音の扱いについての工夫は皆無に近かった。問題は第一に前述したような歌唱表現のポイントが教えられていないことであり、第二に教えられていてもそれが技術として身につけていないことである。
- ②先ずリズムや音高や音程などから形成されている旋律の表情が十分に理解されていない。
- ③歌詞が意識されていない（発音に関連している）、または歌詞の内容が意識されていない（イメージに関連している）ために、歌曲としての音楽的な表情が生まれてこない。このような問題点が解決される程度に応じて「表現」が豊かになると考えられる。

●調査B「読譜力」について

「読譜力」に関する調査結果は表3に示す通りである。

表3「読譜力」の判定結果

課程 評価	小 学 校	幼 稚 園	養 護	合 計
A	22 (16.3)	3 (12.5)	6 (35.3)	31 (17.6)
B	37 (27.4)	6 (25.0)	7 (41.2)	50 (28.4)
A+B	59 (43.7)	9 (37.5)	13 (76.5)	81 (46.0)
C	58 (43.0)	12 (50.0)	2 (11.8)	72 (40.9)
不一致	18 (13.3)	3 (12.5)	2 (11.8)	23 (13.1)
合 計	135	24	17	176

() 内はパーセント

結果を考察する前に課程ごとに2人の判定者の判定の一致率を調べた。表3によると小学校課程で13.3%の不一致率、幼稚園課程で12.5%の不一致率、養護課程で11.8%の不一致率であった。このことから、2人の判定者の判定はほぼ一致していたといえる。

表3によると「読譜力」に関しては、A（よい）、B（ふつう）と判定された者は小学校で43.7%、幼稚園課程で37.5%、養護課程で76.5%であった。C（よくない）と判定された者はそれぞれ43.0%、50.0%、11.8%であった。この結果のうち、養護課程の学生が他課程とは異なった様相を示しているが、小学校、幼稚園課程についてはほぼ半数の者がC（よくない）と判定されていた。

今回のような簡単な調査では即断はできないが、小学校の音楽授業の担当者としては、この程度の楽曲は読譜できてほしいものである。

ここで、被験者の多くが2小節目の2拍目で音を外していたことについてその理由を大まかに分類してみると、次の3つになるであろう。

- ①ここで見られる5度は、日頃歌い慣れている2度、3度、4度とはちがひ、跳躍した音程である。
- ②和声的には単純な構造であるIの和音が続いていると予測するために（この予測自体は自然と思われるが）、「ソ」の音に続いて視覚的には「レ」と読みながら実質的には「ド」の音高になってしまう。
- ③一般的に声域がせまいために、声が上がりきらず全体的に狭まったものになる。

このような理由の背景にあるものが何であるかを考えてみると、「聴唱」によるソルミゼーションが彼らの受けてきたこれまでの音楽学習の実質的な中心的活動であり、「視唱」そのものの経験が相対的に少なかったことではないだろうか。この結果、音程に対する感覚的認識の経験が不十分となり、音楽経験が個別的なものとして体験されてきたのではないだろうか。このように音楽の構成要素が授業の中で普遍化していく方向で扱われる

ことが、今後検討されなければならないかもしれない。

ちなみに中学校課程音楽専攻の専門授業科目であるソルフェージュを受講している学生（1年次生5名）、小学校課程在籍の音楽科副専攻の学生（2年次生2名、及び4年次生2名）計9名についても同様に調査Bをおこなってみたが、当然のことながら全員Aの判定を得た。

以上調査の概要について述べながら、学生の歌唱の実態に対する考察をしてきた。これらの考察に基づいて次年度の初等科音楽の歌唱領域の授業内容として次の点を重点的に行うことを考えている。

- ・読譜に関連して、音程とくに跳躍についての課題が必要と思われる学生には与えて自主的に取り組ませる。また毎授業時10分程度の読譜を行う。
- ・発声の基礎については、専門家によるボイストレーナー的な実際に声を聴かせての指導の機会を設ける必要がある。
- ・教科書の教材や馴染み深い楽曲を合唱や独唱の形で多く体験する。

（上原 朗詠・野波 健彦）

IV 理論及び創作領域の指導について

小学校音楽科で教えるべき創作、及び理論に関わる内容は、平成4年度4月実施の指導要領（以下新指導要領）によって一部が改訂された。これによると、創作に関わる内容では表現領域の指導項目（4）ですべての学年にわたって「音楽をつくって表現できるようにする。」と記し、さらに低学年、中学年、高学年ごとに具体的な内容を付け加えている。以下にそれを掲げる。⁸⁾

- 1、2年生： ア. 簡単なリズムや旋律をつくって表現すること。
イ. 即興的に音を探して表現すること。
- 3、4年生： ア. 旋律や音の組み合わせを工夫して表現すること。
イ. 即興的に音を選んで表現すること。
- 5、6年生： ア. 音の重なりや曲の構成を工夫して表現すること。
イ. 自由な発想で即興的に表現すること。

各々の学年の、ア. で示された項目は従来の和声法、対位法、整った楽式などを尊重した古典的な作曲法の学習を主なる内容とするもの、イ. で示された項目は、現在注目されつつあり一部では積極的に評価され始めている「創造的音楽学習」を強く意識した内容の学習であると言えるだろう。一方、理論に関わる内容については同じく表現領域の指導項目（5）で第2学年以上の各学年に対して取り扱う楽典的事項（音符、休符、及び記号など）を示している。

これらをまとめてみると、創作領域では低学年から高学年に進むにしたがってその学習は内容が簡単なものから過去の体験を前提とした構造がより複雑で内容が豊富なものに発展して行っており、それぞれの発達段階に応じて音楽を作り出せる能力の伸張を目標とし

ている、理論領域では読譜力の段階的な育成と記譜法システムの初歩的な指導を目標としていると考えてよいだろう。

これらを前提にして教員養成学部において作曲専門の教師が小学校教員養成課程（以下初等科）の学生全員に対して教えるべき内容を考えてみると、理論の領域では楽典、和声法、対位法、楽式論などの初歩が、創作領域では簡単な作曲の演習や創造的音楽学習の実践などが具体的な教授内容として浮かんでくる。以下、今年度の指導内容、授業の経過、授業者の感想と次年度へ向けての展望などを述べる。

（１）指導内容

この創作、及び理論領域は、昨年度までは音楽科教育法の教官が初等科音楽Ⅱの中で扱ってきたが、今年度から指導体制の変更によって作曲専門の教官が3回の授業で行うことになった。しかし、この時間数で理論と創作の2領域を消化することは到底不可能であるという結論に達した。そのため指導内容が関連している教官で意見交換を行い、この領域では集団授業、講義形態を前提とし、何をどの程度教えるべきなのか、そしてそれはどのような方法で教えれば身に付くのか、などを検討した。その結果、今年度は作曲専門の教官は理論領域のみを教授内容とし、創作領域は初等科音楽では扱わないことにした。

指導内容として理論領域で扱うべき具体的な内容は楽典に関わるものであるが、授業を開始するに当たって第3章でふれたアンケートの自由記述の部分に「音符が読めない。書いてある記号の意味がよくわからない。」という回答がかなり多数みられたので、一体どの位の人数がどの程度理解しているのかを把握しておく必要が感じられた。そこで、初等科音楽Ⅱの各クラスの最初の時間に新指導要領に挙げられている内容を中心に楽典・理論に関する簡単な調査をペーパーテスト形式で行い、その結果をにらみながら楽典に関する指導内容の範囲を決定することにした。また、理論領域として「伴奏付け」、すなわち「旋律と和声の関連を理論付けること」もその指導内容として設定した。ちなみに、前期の初等科音楽Ⅰのピアノの試験の一部に創作領域に関わる内容を盛り込んだ理由は、各領域が独立しているものではなく密接に関連していることを少しでも感じてくれること、そして実技的内容から理論的内容へスムーズに移行していけることなどを期待したためでもある。

（２）授業の経過

前述のように、各クラスの最初の時間に小学校の指導要領に掲げられている楽典的内容を中心に「実力検証テスト」と称して受講学生の音楽的知識と理解の程度に関する調査を行った。調査問題は、実際に諸記号、音符、休符などを示しその名称と意味を解答させる問題を25題（以下Q1群）と、音楽を教えるならばどうしても理解し説明できなければならない内容に関する問題が5題（以下Q2群）からなり、調査時間は約50分とした。ここでは紙数も限られているので、集計結果のうち興味ある項目についていくつか述べる。

・Q1群の結果について

Q1群では正確な知識の不足が目についた。特に二分休符については正確な名称を書けた学生が118名中63名（正答率 53.4%）、終止記号・終止線については21名（正答率17.8%）という結果が出ている。後者では「曲の終わり」とか「ここでおしまいのしるし」などというように記していることから意味は理解しているが正確な名称についてはその把

握ができていないことがわかる。

・ Q 2 群の結果について

Q 2 群では以下の 5 つを出題した。

ア. 拍子と拍子記号

イ. 五線とその働き

ウ. 和音

エ. テンポ（音楽的意味での速度）の表示法

オ. スラー

Q 2 群での解答結果を次に示す。何らかの解答記入があったものについては、①誤答及び不十分に思われるもの、②ある程度正確に理解しており、かつ説明の意志が見られるもの、の二つに分類してみた。

Q 記号	ア.	イ.	ウ.	エ.	オ.
解答なし	29名	31名	19名	24名	7名
誤答及び不十分な解答 (①)	26名	65名	84名	73名	12名
ある程度の理解が認められる解答 (②)	63名	22名	15名	21名	99名

この結果から、聞き覚えのある言葉ではあるがどういう意味だったのかを思い出せない受講生が多数存在していることがわかる。

以上のデータを参考に具体的な授業内容を大きく二つに絞りこんだ。

- 一) 楽典的な基礎知識の確認とその理解のために、プリントを作成して説明を加える。
- 二) 機能と和声の基礎的な内容を理解させ、それに基づいた「コードネームを用いた伴奏付け」の具体例を説明する。同じくこれらに関するプリントを作成して学習の徹底をはかる。

上記の内容いずれも授業者が講義し、学生は配られたテキスト、プリントを読みながら学習を行うという授業形態であったが、受講態度は表面上は静かでかなり良好であった。しかし、どうしても授業者が学生へ「知識や方法論を一方向的に教授する」という印象は否めず、学生の反応は極めて把みにくかった。このため、授業者は小学校の歌唱教材の旋律のみを与え（「春が来た」をハ長調で、「海」をト長調で出題）その旋律に伴奏付けをする、という課題をレポートとして課すことで受講生の理解の度合いを把握しようとした。

レポートでは、提出したほぼ全員が和音の設定などで大きく間違えることもなく、アルペルティ・バスやその変形を用いることにより課題を仕上げており、細部での工夫の余地はあるにしても総じてその出来具合は悪いものではなかった。課題とした楽曲が構造的にも内容的にも平易で、間違えようがないようなものであったからであろう。前期の「伴奏付けをしての弾き歌い」の試験結果でも相当数の学生がほぼ間違いのない和声の骨格による伴奏を付けてきていることから、学生達が持っている経験的に蓄積された音に対する感覚は決して鈍感なものではない、と言える。中にはたいへん見事なブルーノートや付加和音の使用を見せた学生も見られたことも付け加えておきたい。

(3) 問題点の整理と次年度への展望

学生側の問題点

- ・楽典的な力が大きく不足している。
- ・経験的、感覚的側面でのみ音楽を捉える傾向が強く、理論的、知的側面からのアプローチに殆ど関心がない。
- ・学生間での音楽体験に差が大きいため、一つのクラスとしてまとめて扱うことは決して容易でない。
- ・知識や技能よりも単位のみを欲しがる傾向が強い。

指導者側の問題点

- ・楽典的な内容は読譜力とも密接に関連するので、学習の設定時期を再検討する必要がある。
- ・理論と創作の2領域をカバーするには3回の授業では明らかに時間不足であった。
- ・各々の教官の専門とする研究領域、あるいはそれに近いものを学生に教授するという方針を貫けるような指導体制を徹底する必要がある。
- ・個々の学生の能力に見合ったきめ細やかな指導の実現のための方法を検討する必要がある。

今年度初等科音楽では創作領域は扱わないが、その授業の具体的な方法としては従来からよく行われてきたやり方ではあるが、次のようなものがやはり有効であろう。

- ・一定のコード進行を設定し、それに基づいた旋律を書かせる。
- ・山型、谷型、波型といった旋律パターンのもつ特徴の理解とそれをモデルにした旋律創作。
- ・終止形を学習させ、その法則性にかなった和声のパターンを案出させる。
- ・4小節フレーズ、8小節フレーズがもつ西洋音楽的自然さの理解とその尊重。
- ・小1部形式→小2部形式→小3部形式、という、簡単なものからより複雑で大規模なものへと発展していく（あるいは発展させていく）プロセスの理解。その創作面への応用。

3回の授業を行ってみて、学生達の基礎的な能力の不足がかなりはっきりしていると実感した。かつ、このような一方通行の授業をいくらやってみても本当に個々の学生の力は付きにくいように思われる。結局「教科専門の科目では、実際に再学習させることで指導内容を身に付けることに主眼を置く」という基本精神に立ち返り、受講学生にできるだけ多くの音楽体験を積ませることが重要なのではないか。音楽での理論領域もその例外ではないはずで、そのための具体的方法を考えることも次年度への課題と言える。また、理論領域と創作領域は分かち難く結びついており、同一の授業者が全体的なプランに基づいて一貫した授業を行う方がよりよい成果をあげられるように思われる。また、「創造的音楽学習」のようなタイプの新しい音楽教育の理念におそらく最も近い研究領域をもっている教官は作曲専門の教官達であろう。そのよう意味からも作曲専門の教官がこの領域を担当することが好ましいであろう。その際、生活科の表現領域との関連、それとの相違を明確に打ち出すことが必要であるように思われる。

(池上 敏)

V 器楽領域の指導について

小学校音楽科の指導内容のうち「器楽」に関わる内容について小学校学習指導要領第6節「音楽」は、規定する「内容」の中の「表現」領域の指導項目(3)で「歌い方や楽器の奏法を身に付けるようにする」と表現し、さらに取り扱う教材について指導項目(5)で「教材は次に示すものを取り扱う」（第2学年以降は(6)で取り扱っている）と表現している。ここでさらに「器楽」に関わる内容を具体的にするために、学習指導要領が期待している指導内容を書き出してみると次のようになる。⁸⁾

第1学年：「ハーモニカ及び打楽器に親しみ、簡単なリズムや旋律を演奏すること」

第2学年：「ハーモニカ及び打楽器を演奏すること」、「オルガンに親しみ、簡単な旋律を演奏すること」

第3学年：「鍵盤楽器及び打楽器を演奏すること」、「リコーダーに親しみ、簡単な旋律を演奏すること」

第4学年：「音色に気を付けて、リコーダー、鍵盤楽器及び打楽器を演奏すること」

第5,6学年：「音色の特徴を生かして、旋律楽器及び打楽器を演奏すること」

これらをまとめてみると、1年生ではハーモニカ（鍵盤ハーモニカに代替することができる）や打楽器を、2年生ではこれらの楽器に加えてさらにオルガンを、3年生になると新たにリコーダーを、高学年では実情に応じて管楽器、弦楽器、打楽器、電子楽器、和楽器及び諸外国の民族楽器などから選択して指導する、ことが期待されていることになる。

前述したような指導内容が期待されている小学校の現場へ送り出す教師を養成している学部における「器楽」に関わる指導はどうなっているであろうか。昨年度までの初等科音楽Ⅱでの「器楽」に関わる指導は年度によって異なるが、学生達が将来小学校の現場で音楽の授業をすることを考えて、合奏とごく簡単な指揮法・小アンサンブルの経験を中心に行ってきた。例えば、いろいろな楽器の組み合わせによるいろいろなジャンルの楽曲を取りあげての小アンサンブル（編曲も併せて行うこともあるが、練習後発表）、あるいは小学校で取り扱う楽器（鍵盤ハーモニカ、リコーダー、各種の打楽器、鍵盤楽器、電子楽器等）による小学校の教科書教材を取りあげての大合奏、純粋なリコーダーのための楽曲を取りあげてのリコーダー・コンソートのような小アンサンブル等である。学生達に「器楽」を一応経験させたと言うことはできるが、音楽的に深めさせるまでには至っていないのが現状である。

第1章で述べたように今年度から初等科音楽の指導体制が大きく変わり、この「器楽」領域に関わる指導も今年度は初等科音楽Ⅱ（後期）の中で2回の授業で行うことになった。そのために受講者数や授業時数を考慮して指導内容を精選した。次に、その指導内容、授業の経過、授業後の指導者の感想など、次年度へ向けての展望について述べることにする。

(1) 指導内容

指導内容としては、器楽合奏を経験させるための「リコーダーアンサンブル」と指揮を

経験させるための簡単な「指揮法」を取りあげた。

〈取りあげたリコーダーの基本的な指導事項〉

- ・リコーダーの種類（ソプラニーノ、ソプラノ、アルト、テノール、バス）
- ・リコーダーのシステム（バロック式、ジャーマン式）
- ・タンギング（tu tu tu、tu-tutu tu-tutu、tk tk、tktk、tkt、tu-tuー、tu-tt tu-tt等いろいろなリズムで）

〈リコーダーアンサンブルを練習する際の指導事項〉

- ・リーダーの役目
- ・チューニング
- ・曲の最初の出だしを揃えること
- ・ピッチ、リズム、強弱
- ・各拍の頭（ビート）を揃える
- ・他旋律の動き
- ・フレーズの最後の音、曲の最後の音の扱い方

〈指揮法の指導事項〉

基礎段階

- ・打法（叩き）—— 打点をはっきりさせる
- ・1拍子、2拍子、3拍子、4拍子、6拍子の基本形
- ・予備運動（アウトタクト、アップビート）
- ・終止—— 中央位置で止める
- ・表情…………… 指揮棒の動き、左手の使い方

応用段階

- ・1拍子、2拍子、3拍子、4拍子、6拍子のハードな振り方とソフトな振り方

(2) 授業の経過

現場でリコーダーを子供達に教える際の基本的な内容について実際の楽器（ソプラニーノ、ソプラノ、アルト、テノール、バス）を用意して説明した後、タンギングの練習に入った。ノン・レガート奏法に加えてレガート奏法であるスラーやスタッカート奏法についても簡単にふれた。一方で簡単な指揮法を教え、一斉授業の形で棒を振らせた。2時間目には小グループに分かれてアンサンブルの練習に入った（指導者はグループ間を巡りながら指導）。2重奏の楽曲として小学校3年生用の教科書（音楽之友社）から、「さようなら」を選曲した。その間にアンサンブルのメンバーとしてのリコーダー演奏とそのアンサンブルの指揮を、仲間どうして交代させながら経験させた。最後に指導者がアンサンブルや指揮の問題点についてふれて授業を終了した。

(3) 授業後の指導者の感想と次年度へ向けての展望

授業を実施してみて次のような点が問題として感じられた。

学生の側の問題点

- ・リコーダーの種類や構造のシステムについて知らない学生が多いように見受けられ

た。

- ・読譜の力がない。
- ・指揮の際に学生達は、フェルマータの意味を理解していないためにフェルマータの部分も棒を動かしている。
- ・学生達にとって指揮（図形を描く）の経験は初めてのように見受けられた。

指導者の側の問題点

- ・学生の力に個人差が見られたので、難易度の違う楽曲を何曲か用意する必要がある。
- ・グループのメンバーの組み方に工夫が必要なようである。
- ・他の楽器の入った合奏も考える必要がある。
- ・3クラスの受講者数のアンバランスさが授業を進める際の問題点であろう。

前述したように、学生側の問題点としては特に「リコーダーに関して基本的な事柄が身に付いていないこと」、「読譜力のないこと」、音楽活動をする際に必要な「基礎的な音楽力のないこと」などが挙げられ、教師側の問題点としては「教材の問題」、「授業を進める上での問題」などにまとめられよう。今年度の2回の授業では学生達は指導事項を学んだという段階に留まっており、真の意味で指導事項が身に付いた（深められた）とは言えない。次年度に向けて指導の内容・方法の研究や授業時数・クラスの受講者数のバランスなどの検討が期待される。

（十川 真弓）

VI 鑑賞領域について

今年度の「鑑賞」領域の指導は初等科音楽Ⅱの中で8回の授業を行って実施することになっているが、現時点では授業が開始されたばかりなのでここでは「鑑賞」領域の授業の捉え方の一端を示す。

本章以前の各章でふれてきたことであるが、すなわちかなりの数の初等科音楽受講生の音楽的能力の低さ（今に始まっことではないが）や、社会情勢等の変化から彼らが必ずしも教職を志望しなくなったことを考えると、小学校音楽科の指導担当者として必要な能力を付けてやるのが教員養成学部の授業の主たる目的であることには変わりがないが、学生達を教師としてあるいは一般の社会人として音楽文化や音楽教育に対して興味・関心を寄せる将来の真の支持者に育て上げていくということも教員養成学部の授業の第二義的な目的としてあってもよいのではないだろうかと考えている。小さい頃から特別に音楽の勉強をしてこなかった初等科の学生達の音楽の平均的レベルを向上させるという意味合いから、音楽的な技術がそれほど伴わなくても享受が可能な「鑑賞」領域の指導は、ある程度の音楽的な技術が必要な「表現」領域の指導に比べて適していると言える。もちろん、教職を志望しかつ平均的な初等科の学生に比べて若干音楽的に高い能力を有している学生達にとっても「鑑賞」の体験は、音楽行動における「表現」と「鑑賞」が表裏一体の関係にあることを考えると重要なものである。いずれにしても学生達の教員志望の有無や音楽的な能力の有無に関わりなく「鑑賞」の指導によって音楽的に耳を洗練していくこと

は音楽学習には不可欠な活動である。

最後に今年度行う「鑑賞」領域の指導で扱う内容や教材について言えば、先ずは教員養成を意識したものであるべきであろう。通年で行う専門科目としての「初等科音楽ⅠⅡ」と半期で行う教職科目としての「教科教育法音楽」の授業が教員養成学部での音楽科教育に関わる授業のすべてであることを考えると授業時数は非常に少ないわけで、初等科音楽Ⅱにおける「鑑賞」領域の指導の内容や教材も小学校の音楽教育現場を射程に置いたものが中心にならざるを得ないであろう。

(野波 健彦)

Ⅶ おわりに

各章の最後の部分で執筆者がそれぞれ授業を担当した立場から感じた問題点と次年度以後の改善のための検討課題を挙げているが、それらの中には共通するものも多く見られる。ここでは初等科音楽の共通的な問題点、改善のための共通的な検討課題をまとめておきたい。

学生側の問題点

- ・読譜力を始めとする基礎的な音楽力の低さ。
- ・授業への取り組みが全体的に消極的で受け身の姿勢が強く、積極性が乏しく能動的な姿勢に欠ける。

指導者側の検討課題

- ・授業を行った、というレベルに留まっており、深めさせる所にまで至っていない。
- ・授業内容や指導する領域の順序を組み替えることでさらに効果的な教育が期待できるのではないか。早急に再検討の必要があるように思われる。
- ・ソルフェージュ領域のいっそうの充実が必要ではないか。
- ・授業を担当している教官の間で授業内容や方法について、さらに突っ込んだ意見交換や情報の提供が行われてもよいのではないか。

以上、平成4年度に実施した初等科専門科目「音楽」における新方法の概要とその授業結果、改善に向けての問題点などを述べてきた。もちろん極めて限られた授業時間という制約の中であるから、音楽的力量が殆どゼロに等しいと言ってさしつかえないような学生に対して、受講した授業時間のみで「小学校の授業に必要な音楽的な技能と知識の習得」を期待することは不可能であろう。このような状態を前提とする限り、初等科専門科目「音楽」の授業時間内で「音楽教育のために必要な力量を完結的に養成する」ということは極めて現実離れのした要求であると言える。

しかし、教員養成学部ではたとえこのような状況でも「教育や授業はやっても意味がない」という考えに組み直すこと、学生達に対する教育や授業を放棄することはできない。そこで、大学は一体何を教えるべき所なのか、何を教えることができるのかを原点に立ち戻ってもう一度見つめ直すこと、考え直すことは決して無意味なことではない。学生達に将来必要になった時にどのような研修をすれば不十分と感じている力量を獲得あるいは向上させることができるのか、という学習方法を確実に身に付けさせること、また学生達が

教師になった後も将来にわたって自己開発を行っていけるような態度を学部にいる間に形成するように指導することなどは可能ではないだろうか。

平成4年度初等科音楽は、現時点までの感触ではいろいろな問題点を残しながらも「教官が自分の専門領域に関わった内容を学生達に教えることで、彼らに刺激を与えることができるのではないか」という当初意図した目的をある程度達成しつつあると言えよう。しかし、もしも学生達が広い視野に立って音楽を総合的に捉え直すことが実際にできるように指導することができかつそれが実を結べば、彼らの音楽的力量もさらに増大すると思われる。現時点ではそれは実現できておらず模索している状態である。将来に向けての課題としたい。

(池上 敏・野波 健彦)

〔付記〕本稿は、今年度の初等科専門「音楽」の担当者がそれぞれの領域について執筆した原稿を池上・野波がまとめたものである。

文献

- 1) 季刊「音楽教育研究」編集部編(1976);「特集音楽科教員養成課程」季刊「音楽教育研究」No.7 音楽之友社, pp.40-117
- 2) 季刊「音楽教育研究」編集部編(1979);「特集小学校教員養成課程」季刊「音楽教育研究」No.20 音楽之友社, pp.6-73
- 3) 季刊「音楽教育研究」編集部編(1981);「特集音楽科教員養成課程の問題と展望」季刊「音楽教育研究」No.29 音楽之友社, pp.80-121
- 4) 宮城教育大学音楽科教官団(1978);『専門科目「音楽」の授業内容と方法の研究』季刊「音楽教育研究」No.15 音楽之友社, pp.42-62
- 5) 斉藤一次,平田公子,降矢美彌子(1984);『教員養成大学学生の音楽の「基礎学力」および「能力」の実態』季刊「音楽教育研究」No.38 音楽之友社, pp.158-169
- 6) 降矢美彌子,平田公子(1988);『教員養成大学小学校課程の学生の音楽の「基礎学力」および「能力」と音楽教育の課題』季刊「音楽教育研究」No.54 音楽之友社, pp.166-177
- 7) イヴォンヌ・イーノック,野村幸治,小山郁之進訳(1984);「ピアノのグループレッスン」音楽之友社, pp.1-2
- 8) 文部省(1989);『小学校指導書・音楽編』教育芸術社, pp.114-133